

エスニック・マイノリティの 「教育」から 日本の「学校」を考える



2001 Aichi; Akira Kojima



“1947 Yamaguchi,” War History Collection, Alexander Turnbull Library, Wellington, N. Z. (戦後資料研究会提供)



シンポジウム●エスニック・マイノリティの「教育」から日本の「学校」を考える

日時：二〇〇三年一月一日(土)

一三時三〇分～一七時三〇分

会場：和光大学 D 306教室

第一部 報告

戦前・戦後日本における民族教育・民族学校と「国民教育」

水野直樹(京都大学人文科学研究所教授・朝鮮近代史)

海外日本人学校・補習校の教育にみる「日本人性」について

佐藤郡衛(東京学芸大学国際教育センター教授・異文化間教育)

日系ブラジル人の子どもと日本の学校文化

児島 明(和光大学人間関係学部専任講師・教育社会学)

第二部 討論

司会 小林正典(和光大学人間関係学部助教授)

岩間暁子(和光大学人間関係学部助教授)

シンポジウムの趣旨

二〇〇三年三月に文部科学省が欧米系インターナショナルスクール卒業生のみ国立大学受験資格を与える方針を発表したが、アジア系民族学校関係者や世論の批判を受け、決定を一時凍結せざるをえない事態に追い込まれた。しかし、最終的に八

月に出された「大学入学資格の弾力化を図るための学校教育法施行規則の一部改正等案」は、欧米系インターナショナルスクールと一部のアジア系民族学校には学校単位で文部科学大臣が受験資格を認めるものの、朝鮮学校やブラジル人学校については各大学が個別に、受験希望者一人一人に対して大学入学資格を認定するという二重基準が用いられた。また、各学校の安定した運営、教育の充実を援助する「税優遇制度適用」についても、欧米系インターナショナルスクールのみ認める省令が4月に出されている。この一連の流れの中で、日本政府は「アジア系学校」を排除し、そこの「民族教育」を認めないという姿勢を一貫して見せてきた。

近年、国際化の進展とともに、外国での生活が長い日本人のこともたちが目立つ一方、海外からの就学生および留学生の数も増えている。特に、一九九〇年代に入ると「出入国管理及び難民認定法」の改正を受けて日系労働者が急増し、その後、パブル期の労働力不足を補った外国人労働者の定住化が進む中で、日本の学校に在籍する外国系のエスニック・マイノリティの数も増えている。戦前から日本に定住する外国人の子どもたちと異なり、これらの中には日本語がほとんど話せない者も多く、外国系のエスニック・マイノリティが多く在籍する学校では、さまざまな交流とともに葛藤が生じている。

また、海外在住日本人の子どもたちの教育に目を向けると、かつては帰国後の子どもの進路や生活適応を円滑に進めるために日本人学校に通う子どもが圧倒的に多かったものの、最近では、たとえばロサンゼルスに見られるように、日本人学校ではなく現地の学校に通わせる選択をする日本人の親が増えている。これら一連の状況の背後には、日本社会一般が持っている「対外観」、「民族観」、「国際化のイメージ」があると考えられる。今後、より一層のグローバル化が進み、それに伴う人々の移動の増加が見込まれる中、異なる民族的文化的背景を持つ人々との相互理解や共存がより求められ、日本の学校や教育においてもこうした状況変化に対応した教育の必要性がますます増大していくだろう。にもかかわらず、学校教育を「日本人としての

教育」に限定し、これとは異なる教育の存在を容認しない仕組みや社会的風土が、今なお日本の社会に根強く残っているのではないだろうか。

このシンポジウムにおいては、このような問題意識に基づきながら、「日本の学校」をめぐる現状について各分野の第一線で研究活動を続けておられる三名のシンポジストの先生から報告をいただき、現状を踏まえた上で、日本の教育システムがマジョリティとしての日本人を中心に据えた「日本人としてのアイデンティティの育成」を目指す教育内容となっているのではないかと、さらには、そこからどのような問題が生じて現在に至るのか、という面にも目を向けながら、活発な討論をおこなっていききたい。

司会（人間関係学部専任講師 櫻本陽一） 本日は、和光大学総合文化研究所主催のシンポジウム「エスニック・マイノリティの『教育』から日本の『学校』を考える」にご来場くださりありがとうございます。このシンポジウムは、総合文化研究所を構成する二〇〇三年度の共同研究チームの一つ、「現代社会における支配・排除とマイノリティ」プロジェクトチームの協力をえて行われています。

今回のシンポジウムは、社会の中での民族的少数教育、エスニック・マイノリティの視点から、日本における学校教育を問い直すことがテーマです。

学校教育については、そのあり方について、今日さまざまな議論がなされています。しかし、いずれにしても、人々が社会の中で自らの存在、アイデンティティをつくりあげていくうえで、学校教育はきわめて大きな役割を果たしています。

したがって、ある社会やある国家の中で、民族的、文化的な少数者の立場におかれた人々にとつての教育は、その人々の権利や尊厳を保つ上できわめて重要な問題となります。エスニック・マイノリティの権利と尊厳を保障するという視点からは、日本の学校教育のあり方はどのような点にとらえられるのか。今回のシンポジウムを通じて考えていきたい問題はこのことです。

民族学校・インターナショナルスクールについては、これまで長年にわたって、文部科学省の判断により、国立大学の受験資格が全く認められていませんでした。本年、二〇〇三年九月の文部科学省の法令改正により、欧米系のインターナショナルスクールと一部のアジア系民族学校の卒業生については、受験資格が学校単位で認められることとなりました。しかし、文部科学省は、朝鮮学校とブラジル人学校については、各大学による受験生一人一人に対する個別審査によって、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者に受験資格を付与すると、異なる扱いを行っています(二〇〇四年一月一九日付で、文科省は、ブラジル人学校の卒業生に対しても、一年間程度の「準備課程」を修めるといふ条件付きで、資格を認めることを決め告示した)。たしかに、民族学校の卒業生に、日本の高校の卒業生と同等の大学受験資格を一切認めてこなかったというこれまでの対応に比べれば、今回の決定は前進といえるかもしれませんが、しかし、この問題を現在の社会状況の中でどうとらえていくべきなのか、またそのような差別的な扱いを放置してよいのか等について、さらに議論していかなければならないでしょう。

エスニック・マイノリティの教育が、歴史的にも現在のにも、日本社会の中で、どのような状況におかれてきたのか。そのような状況に対して、マイノリティの人々はどうに対応しようとしてきたのか、あるいは今も対応しようとしているのか。そしてマジヨリテイの側は、どのように対応してきたのか。そこから照らし出される、日本社会のあり方、日本の学校教育のあり方、そしてその中に見える日本政府・文部省の姿勢は、マジヨリテイの側が考えなければならぬ大きな問題を提起していると思います。

そして、エスニック・マイノリティと教育のかかわりを考えることは、近代の国家が、その担い手としての国民を形成するものとして、公教育を組織してきたという、「国民教育」という教育のあり方、あるいはそこにおける「国民」というくり方そのものをとらえ返していくことに、つながっていくのではないかと思います。

本日は、まずはじめに、朝鮮近現代史を専門とされる水野直樹先生から、「戦前・戦後における民族教育・民族学校と『国民教育』」との題で報告をいただきます。ついで、異文化間教育を専門とされる佐藤都衛先生から、「海外日本人学校・補習校の教育に見る『日本人性』」について、との題で報告をいただきます。最後に、教育社会学を専門とされる児島明先生から、「日系ブラジル人の子どもと日本の学校文化」との題で報告をいただきます。そしてシンポジウムの後半では、フロアからの質問を受けて、議論をさらに深めていきたいと考えております。それでは、水野先生、佐藤先生、児島先生よろしく願います。